

林業成長産業化地域のトツプランナーを目指す

1 南会津地域について

南会津地域は、南会津町、下郷町、只見町・檜枝岐村からの4町村から成り立っており、西は新潟県、南は栃木県に接しています。地形は、越後山系から連なる館岩地域の帝釈山（標高2,059.6m）を最高峰とし、四方を急峻な山で囲まれた山岳地帯です。

この地域では、優良広葉樹材の生産地として、昭和30年代には年間32万m³の素材を生産し、県営の広葉樹製材施設が町内に2箇所設置され、東北地方の広葉樹材の集出荷基地として、広葉樹大径材の製材・加工を始め、用材、家具、フローリング等の木材加工業が発達し、広葉樹や木材・木工の町として林産業を基幹産業として栄えていました。

2 森林・林業の概要

当該地域の総面積は、88,700haであり、その内森林面積は81,700haで、総面積の約92%を占めています。森林面積は、東京23区(61,900ha)の約1.3倍となっており、県内ではいわき市に次ぐ第2位の面積を誇っています。

森林のうち国有林は25,011ha、民有林が56,651haを占め、民有林における人工林面積は14,151ha、人工林率は25%です。

また、民有林の樹種別では、スギが約46%、次いでカラマツが約25%、アカマツ・クロマツが約23%であり、齢級では8齢級以上の人工林が多く、成熟した森林の伐採に向けた体制整備が現在、必要となっています。

なお、当該地域はコナラ等小径木のきのこ原木への利用について、県内では放射性物質が少ない地域であることから、「きのこ原木用非破壊型放射能検査装置」を導入、出荷ロットごとで当該地域の優位性と安全性を証明し、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故前の「きのこ原木生産量日本一の実績復活」と災害復興の使命に向けて、風評被害の払拭に取り組んでいます。

当該地域の特徴として、もう一つ挙げられるのが全国でも有数のカラマツ材・広葉樹材の生産地という点で、「森林面積及び蓄積量」では他地域に対して高い優位性を有しており、現在、森林管理のICT化と民国連携や生産性向上による



南会津の森

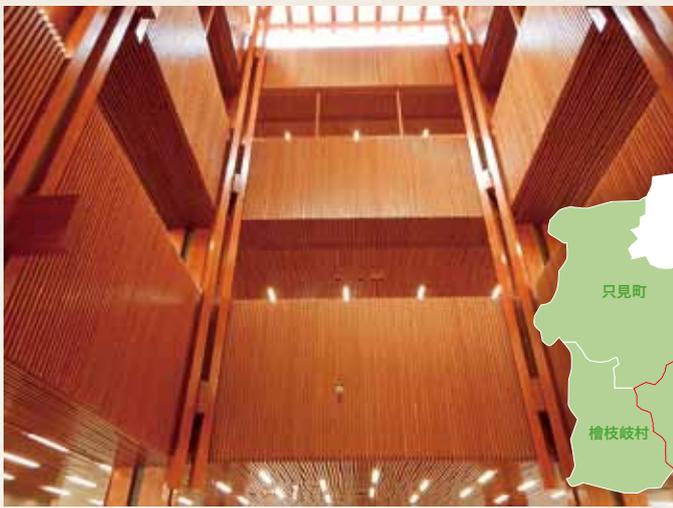
3 平成29年度における取組

素材の供給拡大と山元への利益還元やバリエーションの確立を目標として、その活動を展開しています。

初年度は、「木の町南会津」の再生に取り組み、林業成長産業化推進会議を発足しました。ここでは、地域の森林・林業の活性化に向けて地域関係団体が一丸となって事業に取り組み、各協議項目を細分化して、分科会を開催、様々な問題点等の洗い出しをしながら解決策・打開案等について、協議を重ねてきました。

分科会の一つである「コミュニティ館構想」の試験的試みとして、平成30年2月10日～18日までの間、地元の間津田島駅の2階に特設会場を設営、子どもたちを対象として木製おもちゃを集めた遊び場「おもちゃ鉄道ピノキオ駅」が設けられました。

ここでは今後、建設予定で進められ



南会津町役場庁舎内部



認証林から搬出された材



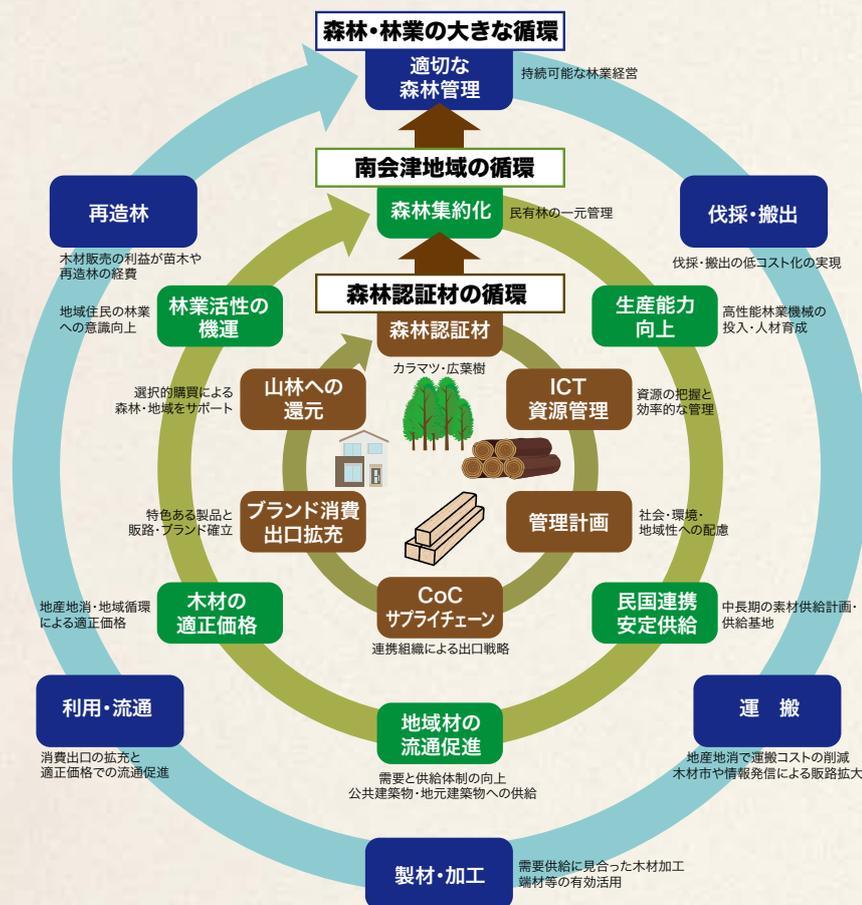
町産材を活用した住宅

ている「林業の家」の試験的な意味合いを持ち、集客力、木工用品における売れ筋等をその判断材料にしました。また、町産材の利用促進に向けて、新築住宅、増改築に係る材料に町産材を使用した際の助成制度を新たに創設しました。

4 「林業成長産業化地域」としての将来構想

南会津町は、平成29年に全国で16地域が選定されている「林業成長産業化地域」の一つに選ばれました。「木の町南会津」の蘇生を図るため、地域全体が一丸となって林業発展のために様々な計画を立てています。

現在、町で掲げている全体構想のビジョンは、
 ①年間素材生産量(28,700m³)を2021年までに1.5倍の43,000m³に増加させる。
 ②森林認証林(477ha)を2021年までに21倍の10,000haに増加させる。



循環図「南会津型森林・林業」の循環と波紋効果

000haに増加させる。
 ③林業従事者数(2016年まで219人)を2021年までに300人に増加させる。となっています。
 これらの政策を実現させるための具体的な戦略として、最初に地上レーザ計測・森林GISの活用等による共有林や町有林などの詳細な資源把握を行います。また、針葉樹材(スギ・カラマツ等)や

広葉樹材の森林認証の取得・ブランド化を推し進め、素材の付加価値を高めて流通・販売力の強化につなげていきます。自然エネルギーでは、木質ボイラーへのチップの安定供給を目指すため、木質バイオマス設備の導入拡大を図る計画となっています。
 森林整備については、施業の集約化を図りながら路網を整備、機械化による搬出コストの低減に努めていきます。今後、南会津地域において、町では川



木のおもちゃイベント

5 終わりに

上側(素材搬出元)にあたる森林所有者、森林組合、関連森林団体等と川下側(販路)にあたる地域工務店、加工・流通等関連団体等を結ぶ架け橋となるよう調整役になることで、町産材の大きな循環をつくりながら、持続可能な林業経営を行い、資源、人材、資金の循環構造モデルを「南会津型森林・林業」として、他地域における林業振興の増大につながる「波及・波紋」効果を目指していきます。

南会津地域では、「住み継がれる木の町「南会津」地域蘇生プロジェクト」をテーマと称して、親から子へ、子から孫へ脈々と受け継がれてきた木の歴史を後世へつなげることができるよう林業成長産業化に対して全力で取り組んでいきます。